

令和元年7月22日

保護者 様

京都市立大宅小学校
校長 西山 正晃

「子どもの安全確認のための学校と家庭との連携について」

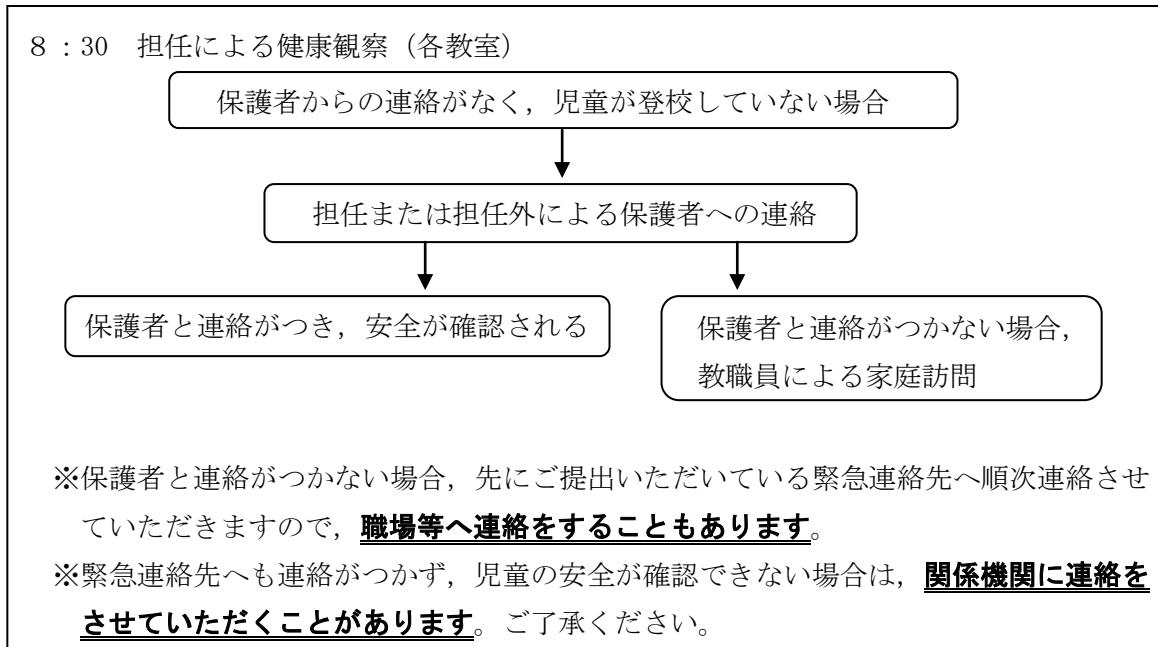
盛夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申しあげます。日ごろから本校教育にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、学校教育では学校運営の柱の一つとして「子どもの命を守りきる」ことを挙げて教育活動を進めているところです。全教職員で日々そのことを確認し徹底できるように組織的に取り組んでいます。

大宅小学校では、朝8時30分から担任により健康観察を行っています。児童が学校に無事登校できているか、また、けがやしんどいところはないかを確認するためです。連絡帳や電話連絡で欠席等の連絡をいただいている場合を除き、児童が連絡なしで学校に来ていない場合は、緊急連絡票に記載している順に保護者に連絡をさせていただいています。

連絡につきましては、できるだけ教室で担任が不在になる時間がないように、担任外の教職員が担任代理で保護者に連絡をさせていただいておりました。しかし、先日、校内での連絡体制がうまく働かず、保護者への連絡ができなかつたことがありました。児童や保護者に多大なご心配とご不安をおかけし、学校としても大変重く受け止めています。

そこで、この度、緊急の職員会議を行い、以下のように連絡体制を見直しましたのでお知らせします。保護者の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。



☆お願い

- ・年度初めに「救急カード」に緊急連絡先をご記入いただいております。変更や追加がありましたら担任まで申し出てください。必ず連絡がつくようにご協力ください。
 - ・より安全な登校を考え集団登校をしています。また、遅刻して登校する場合や早退等で下校する場合は、安全確保のため保護者が付き添っていただきますようご協力をお願いします。
 - ・欠席や遅刻等がある場合は、必ず学校へご連絡ください。(075-591-0015)